

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
柱1 文化財の調査・研究								
1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進								
1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	埋蔵文化財の保存のため、開発の事前調査や遺跡の内容確認調査等を実施します。	埋蔵文化財の遺跡調査は順調に行われている。 下野谷遺跡の追加指定については、少しずつでも進められている点は評価できる。	4		下野谷遺跡の整備のための内容確認調査のほか、各遺跡の開発事前調査、記録保存調査を実施した	開発事前調査などを確実に実施するとともに、下野谷遺跡の出土品の整理等を実施する。	社会教育課
1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	指定文化財の定期的な現状確認等を実施します。	市民に向けて指定文化財の特別公開の検討が望まれる。 指定文化財でないものについては、建造物だけでなく悉皆調査が必要である。計画的に実施すべきである。 登録文化財の制度化の実施にむけて引きつづき進めていただきたい。	4		文化財の実地確認に合わせ、管理者へのヒアリングを行い、問題点を確認した。 管理者の後継者問題、石造物の劣化が主な課題である。	実地確認と管理者のヒアリングを実施する。 石造物の保全の方法について調査する。	社会教育課
1-1-1	文化財等調査の計画的な実施	市内の建造物及び文書等文化財の調査を実施します。	天神社の総合調査によって、文化財としての価値を明らかにしたことは大きな成果である。 天神社総合調査については、建造物では大きな成果があったが、「講」といった民間信仰等民俗調査については不十分であり、引き続き調査を継続すべきである。 コロナ禍で、祭り等の自粛が続いているが、伝統文化の担い手の継承をこの時だからこそ心に留めておく必要がある。	2		要請に応じて現地調査を実施したが、新たな文化財の調査は行わなかった。 保谷市・田無市時代に実施、確認している文書の現状確認は喫緊の課題である。	市民が所有する文化財の情報収集や周知の文書の現状確認の方法について検討する。	社会教育課
1-1-2	地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握	本市の伝統芸能・民俗芸能・年中行事等の文化財の現状調査を実施します。	伝統文化の補助制度の活用については、候補団体に市からの働きかけが必要ではないか。 文書（個人所蔵）について、可能であれば、デジタル化を試みる。 市内の他の地域について、田無神社周辺（田無）等についても市域的な特性があり、総合調査としておこなうべきである。 市民が伝統文化に親しむ場が必要。	3		【社会教育課】新規事業なし 存在を把握できていなかった伝統的技術保持者が廃業に至った。 【文化振興課】 ・伝統文化等継承事業補助金制度において、交付実績のある5団体へ交付申請の案内を行った。事業を実施した2団体を通じ、地域の伝統文化について実態を把握することができた。	【社会教育課】市内の無形文化財・民俗文化財や伝統的技術保持者などの調査を行う 【文化振興課】 ・引き続き、伝統文化等継承事業補助金制度を通じ、地域における伝統文化について実態を把握し、加えて、本市の伝統文化の現状調査を行う必要がある。また、伝統文化の補助制度の案内についても引き続き行う。	文化振興課・社会教育課
1-1-2	地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握	昔の生活や方言等の聞き取り調査を実施し、記録を残します。	方言については、急速な世代交代や人流によって、失われてしまっている。喫緊の問題である。	2		新規事業なし	調査方法などを検討する	社会教育課
1-1-3	調査員制度の導入の検討	調査体制の強化として、市内に所在する文化財の調査と指定文化財等の現況確認等を担う専門調査員等の導入を検討します。	市民からの文化財情報提供を受け止めることは重要。 天神社総合調査における調査員の導入は評価できる。ただし、天神社以降の調査員制度の導入については進んでいない。 指定文化財ではなくても、日常的に石造物等の調査は必要である。所在や現位置の確認をすべき。	2		市民調査員制度を用い文化財の記録などを行った。	市民調査員制度を運用しながら今後の精度設計について検討する。	社会教育課
1-1-4	関連文化財群等の調査・研究	地域の文化財とその周辺環境を総合的に把握し、研究調査を進めます。	・地域における関連文化財群の把握によって、地域の魅力づくりを期待したい。 ・天神社の調査が良い実践例となる。	2		新規事業なし。	関連文化財群の把握と総合調査の実施について検討する。	社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
1-2 文化財の記録								
1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	・地域・行政資料室において、歴史文庫、民俗文献等図書資料を整備します。 ・地域・行政資料室において保存している歴史的資料（検地帳、地租改正絵図、写真パネル等）の活用を進めます。	アーカイブ化については、積極的に進められているようであり、市民に情報公開している点では、高く評価できる。 地域行政資料の整備を引き続き、芝久保図書館で行っていただけることを評価したい。地域行政資料の貴重な資料の電子化は評価したい。デジタル化では映像や音についても取り組むことを望みたい。	3		【図書館】中央図書館休館に伴い、地域・行政資料の収集・整備を芝久保図書館で行った。	【図書館】中央図書館の再開と同時に地域・行政資料室の機能を中央図書館に戻し、引き続き実施する。 新設した中央図書館2階の展示コーナーを活用し、文化財等の周知を図る。	図書館
1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	郷土資料室の収蔵資料を整備します。	西原総合教育施設のままでは進めにくい。 中央図書館が休館でも、地域行政資料が、引き続き芝久保図書館で閲覧できたことに感謝した	3		郷土資料室の収蔵品のデータベースを更新した。	データベースの作成を継続し、その公開に向けて検討する。	社会教育課
1-2-1	文化財に関わる資料等の整備	実施した文化財に関わる各種調査結果の報告書等の刊行を進めます。	天神社の調査報告書や、下野谷遺跡の調査報告書の刊行は注目できる。 下野谷遺跡の今までの報告が部分的にはされておらず、遺構や時期など詳細がわからない。今年度の調査成果を含め、史跡整備にあたって、遺跡の内容を明らかに一般に公開するためには、早急に遺物の整理作業を行い全体の調査報告書を刊行すべきである。	2		新規事業なし	下野谷遺跡の報告書作成に向けた整理作業を実施する。	社会教育課
1-2-2	文化財資料等のデジタル化の推進	歴史的資料（地租改正絵図、写真等）及び収蔵品に関わる資料のデジタルデータ化を推進します。	ネットを用いたデジタルデータの公開が期待される。 歴史資料のデジタルデータは、大変役立っている。ぜひ拡張にご尽力いただきたい。古文書のデジタルデータが存在するという事実は歴史学研究者などにもっと知られてよいことと思う。 下野谷についてよく進んでいる。	3 3		【社会教育課】下野谷遺跡のデータベース化を継続して行った。 【図書館】中央図書館休館に伴い、地域・行政資料の案内にデジタル資料を積極的に活用した。	【社会教育課】下野谷遺跡のデータベース化を継続しつつ、あらたに文化財のデジタルデータ化とその公開をすすめる。 今年度は、下野谷遺跡出土土器10点について実施する。 【図書館】引き続き実施する。	社会教育課・ 図書館
1-2-3	地域の伝統文化等に関する映像記録の作成	無形文化財（お囃子等）等の伝統文化に関する映像記録を作成していきます。	無形文化財（お囃子等）等の映像の記録は急ぐべきである。	2		新規事業なし	無形文化財の記録について検討する	社会教育課
1-2-4	市の歴史に関する副読本等の編集	市の歴史・文化に関する副読本等の編集・刊行を検討します。	市の歴史文化に関して、市民向けの概説書の作成に期待したい。 小学校むけに作りたい。	2		新規事業なし	市民向け概説書の作成について検討する。	社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
柱2文化財の保存管理の推進									
2-1	文化財の保存管理対策の推進								
	2-1-1	文化財の計画的な指定	市域に存在する文化財を調査し、そのものうち、重要なものを指定する等、保存活用のための措置を講じます。	未指定の文化財を含めて、残存状況を常に熟知しておく必要がある。 登録文化財制度の設置が急がれる。 新指定の文化財について検討する場を審議会で設けていただきたい。	4		下野谷遺跡の追加指定を3件実施した。	引き続き、下野谷遺跡の追加指定を行う。 登録文化財制度の設置に向けて、市内の文化財の見直し、新指定文化財の検討を行う。	社会教育課
	2-1-2	文化財の保存管理の充実	・国・都・市それぞれの指定文化財等の保存・管理を進めます。 ・指定文化財（民間所有）の保存・管理を支援します。	管理者への支援制度は重要である。	4		【社会教育課】指定・登録文化財について管理者へのヒアリングと管理謝礼による管理補助を行った。 【資産税課】指定文化財である家屋、史跡等又はその敷地についての固定資産税・都市計画税の軽減	【社会教育課】引き続きヒアリング等を行いながら、課題の把握とその解決に向けて努力する。 【資産税課】引き続き固定資産税・都市計画税の軽減・減免を行う。	資産税課・ 社会教育課
	2-1-3	文化財・文化財保存施設における安全対策の強化	・指定文化財の安全対策について、所有者に周知を図ります。 ・指定文化財及びその保存施設における防犯・防火対策の促進を図ります。 ・指定文化財保存施設の定期的な防火訓練の促進及び指導の充実を図ります。	天神社拜殿の襷絵の保存では、修復と公開の方法を検討する。 文化財に対する防犯、防火などの防災設備は最新の技術を採用する。 郷土資料室について、文化財の保管の点で防災防火の点で問題はないのか、検討いただきたい。文化財を保存するための専用の設備が備わった博物館の設置が望まれる。	4 4		【社会教育課】市の補助制度を用いて、指定文化財（建造物）の防火設備の修理を行った。 【危機管理課】令和4年2月8日（火曜日）に田無神社にて出火を想定し、消防活動訓練の実施を予定していたが、まん延防止等重点措置期間のため、中止とした。	【社会教育課】都の補助制度を用いて、指定文化財（建造物）の修復を行う。 ・下野谷遺跡の安全管理について検討する。 【危機管理課】令和元年度同様の消防演習を実施予定	危機管理課・ 社会教育課
	2-1-4	文化財保存管理情報の連携	庁内地図データシステム等の連携と充実を図ります。	ハザードマップは逐次改訂が必要になる。	2		新規事業なし	【社会教育課】方法などについて情報収集を行う。	情報推進課・ 社会教育課
	2-1-5	収蔵システムの構築・運用	文化財の記録・保存のための収蔵システムの構築・活用を図ります。	収蔵資料及び遺跡出土物のデータベース化の実施では、データの活用方法の検討も必要。 登録文化財制度の設置が急がれる。	3		郷土資料室の収蔵品・下野谷遺跡のデータベースを更新した。	引き続きデータベース化を実施する。 公開について検討する。 登録文化財制度の設置に向けた文化財のリスト化をすすめる。	社会教育課
2-2	文化財の担い手の育成・支援								
	2-2-1	文化財所有者への支援	文化財所有者に対する維持管理方法等の専門的助言・支援を行います。	文化財保有者への支援は必須で、保存状況の様子の確認も必要である。 伝統的な文化について見直しが必要である。			指定等文化財所有者にヒアリングを行い問題点などを把握した。	維持管理に関する専門的助言・支援を行う	社会教育課
	2-2-2	無形文化財等の担い手の育成・支援	・無形文化財の担い手の育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。 ・無形文化財保持団体等が行う自主企画事業やイベント等の課題についての専門的助言等を行います。	無形文化財を継承する事業では、映像化にも取り組む必要がある。 広報啓発を通して、市民に文化財の享有の意識を高めることに期待したい。 新型コロナ禍では、イベントのオンライン開催も有効である。 伝統的な文化について見直しが必要である。 新型コロナの感染を防止しながら、伝統文化を押し進めないと伝統が途絶えてしまう。自粛することも大切だが、感染対策をしっかりと考えて実施することも大切である。	3 3		【社会教育課】文化振興課の実施する「伝統文化等継承事業」に情報提供など協力した。 【文化振興課】 ・補助金の交付決定を行った3団体のうち、事業を実施した2団体は、実施の様子を動画に収め、配信を行うなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、啓発も行うことができた。 ・西東京市民文化祭及び「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭において、学生等の若い世代78人が日本舞踊、茶道・生け花等の体験をした。若い世代に伝統文化にふれあう機会を提供した。 ・文化庁が実施する補助事業である伝統文化親子教室事業が実施されることによって、参加対象となる学生へ伝統文化を体験する機会を提供でき、担い手の育成・支援にも繋がった。 【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施した。コロナ禍においては、オンラインも動画作成等につい	【社会教育課】無形文化財等について情報収集を行い把握するとともに、その担い手の育成・支援について検討する。 【文化振興課】 ・引き続き、伝統文化等継承事業補助金制度にて、団体が実施する伝統文化等継承事業の支援に努める。 ・引き続き、西東京市民文化祭及び「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭にて、若い世代へ、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 ・引き続き、伝統文化親子教室事業にて、伝統文化を行う団体への支援及び学生への伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 ・関連部署と連携を図り、伝統文化行事の取組を支援し、担い手の育成・支援に努める必要がある。 【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。	文化振興課・ 協働コミュニティ課・ 社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
2-3	文化財保護制度の充実							
2-3-1	文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会を運営し、文化財の保存・活用について調査審議し、その研究を進めます。	専門性を生かした委員構成である。	4		コロナ下でもオンラインを併用し会議を行い、審議を続けた。	オンラインの併用を継続し、委員会の定期的な開催をめざす。	社会教育課
2-3-2	市指定文化財制度の継続的な運用	市指定文化財制度の継続的な運用を図り、支援内容の充実を検討します。	文化財の施策の充実を行うためには、学芸員のような専門職のスタッフが必要である。地域博物館の検討では、下野谷遺跡のガイダンス施設も検討する必要がある。	3		指定制度を運用し、文化財の保護にあたった。	西東京市文化財保護条例の見直しについて検討する。	社会教育課
2-3-3	市登録文化財制度の導入検討	文化財をより幅広く保護し、指定文化財制度を補完する制度として、市登録文化財制度の導入を検討します。	文化財における歴史的景観に注目して、景観保全への方策を期待したい。 登録文化財の条例化推進を推し進めて頂きたい。	3		文化財保護審議会で制度設計について議論した	精度設計についての議論を継続し、条例設置をめざす。	社会教育課
柱3文化財の普及啓発及び活用の推進								
3-1	文化財情報の公開・発信							
3-1-1	文化財マップの充実	文化財マップの充実を図り、身近にある文化財を知り、親しむ環境を整えます。	関連文化財群からみた地域の特徴を、文化財マップに表現することを期待したい。 デジタル化を進めるほうがいい。	3		出前授業など文化財事業でマップを積極的に活用した。	文化財マップの掲載データの見直しやデジタル化について検討する。	社会教育課
3-1-2	市刊行物による文化財情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に発行している市報、教育広報紙等の各種刊行物によって、市内の文化財、歴史文化等の情報を提供します。</li> <li>文化財についてのパンフレット・リーフレット等によって、情報を提供します。</li> </ul>	文化財情報に関しては、刊行物に加えて、インターネット配信も利用するとよい。 市民の文化財への潜在的・顕在的な関心は高いと思われる。ぜひ取り組みを続けていただきたい。 デジタル化を進めるほうがいい。 文化財マップを小中学生に配布するだけでなく、社会科関係の先生方に本市の歴史をレクチャーする場（講演会等）を設けてはどうか。 出前授業・本市職員新人研修はすでに行っているが、教員対象のものも必要ではないか。	4 4 3 4		【社会教育課】市報や西東京市の教育で文化財情報を掲載するとともに、新たに「ムラびと通信」を刊行し、下野谷遺跡の情報発信に努めた。 【秘書広報課】文化財・歴史文化等に関する記事を市報に掲載した。 【教育企画課】教育広報「西東京の教育」を年4回（5月、7月、11月、3月）発行し、紙面で文化財に関連する記事を掲載した。 【公民館】公民館だより第239号で市が東伏見駅周辺に設置した彫刻等を取り上げた記事を掲載した。	【社会教育課】引き続き市の刊行物やSNSを用いた文化財情報の提供を積極的に行う。【秘書広報課】文化財・歴史文化等に関する記事を市報に掲載する。 【教育企画課】引き続き、文化財に関連する記事を掲載し、市民への情報提供を行う。 【公民館】未定	秘書広報課・教育企画課・社会教育課・公民館
3-1-3	ホームページ等での文化財情報の提供	市・図書館ホームページの文化財に関するコンテンツの充実を図ります。	行われている。	4 3		【秘書広報課】HP内の「匂コレ」や「下野谷遺跡」において情報提供を行った。 【図書館】外部プラットフォームを活用して電子化資料の公開を継続する。	【秘書広報課】引き続き「匂コレ」や「下野谷遺跡」において情報提供を行うとともに、見せ方についても工夫したい。 【図書館】引き続き実施する。	秘書広報課・図書館

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
3-1-4	新たな手段・コンテンツによる文化財情報の発信	市民にわかりやすい手段として、スマートフォンアプリ等での文化財等情報の発信も始めており、動画等のさらなるコンテンツの充実について、検討を進めます。	IT関連技術を用いた情報発信は評価できる。  歴史や文化財を動画で紹介するものがあることは大変ありがたい。学校の授業などで使うことができるからだ。小中高の学校関係者には、再生回数には表示されないところで大きな価値を提供しているように思われる。これからも、再生回数の多い少ないなどに惑わされることなく、良質なコンテンツを作り続けていただきたい。  デジタル化を進めるほうがいい。	4 1		【社会教育課】市のHPやTwitter、Facebookなどを用いて情報提供を行った。 【企画政策課】該当なし 【秘書広報課】新型コロナウイルスの関係で、実施できなかったイベントに代わり、積極的に動画配信を行った。また、新たなSNSツールとしてLINEでの配信を実施した。 【情報推進課】なし	【社会教育課】引き続きSNSなどでの積極的な文化財の発信に努める。 【企画政策課】該当なし 【秘書広報課】引き続き、動画配信をおこなうとともに、積極的にSNSを活用した情報発信を行う。 【情報推進課】なし	企画政策課・ 秘書広報課・ 情報推進課・ 社会教育課
3-1-5	公共施設等での文化財情報の提供	文化財に関わるイベント等の情報を広報掲示板や公共施設等で、掲示・配布する等し、周知を図ります。	市内の各地域での歴史文化の特性が理解でき、親しめるような冊子の刊行を期待したい。  図書館をもっと活用した方がいい。			各種文化財企画事業の広報に協力した。	【協働コミュニティ課】下野谷遺跡の区域にある市民集会所等で遺跡関係のイベントを行う等の連携を行う。	(施設を管理する各担当課)
3-1-6	地域イベント等での情報発信	・多摩北部都市広域行政圏協議会の連携により、文化財情報を広く提供していきます。 ・多摩六都科学館と連携を図り、学際的な文化財情報の発信を検討します。 ・多摩郷土誌フェア等、26市の連携を図り、文化財情報を提供します。	オンラインによるイベント開催も可能である。  オンラインでの発信に重点化したほうがいい。  公共施設での展示アピール。市役所玄関入口のもう少しうまく活用を、来た人がもう少し見たいくなるような展示方法を、西武鉄道の駅にコーナーなど、西武鉄道との連携ができないか。	3 3		【社会教育課】多摩郷土誌フェアはコロナの影響で開催されなかったが、各市の刊行情報を目録にまとめ情報発信し、投資も参加した。 ・市内で配布されるフリーペーパーなどの取材に応じ、情報提供を行った。	【社会教育課】各種主体と連携し、幅広く情報提供を行う。 【企画政策課】該当なし	企画政策課・ 社会教育課
3-1-7	メディアを活用した文化財情報の提供	地域のコミュニティラジオやケーブルテレビ等への情報提供等をはじめ、各種報道機関等を活用した情報の発信を進めます。	メディアの活用では、インターネットの利用も進める。  オンラインでの発信に重点化したほうがいい。	4		【秘書広報課】積極的に文化財や歴史文化等についてプレスリリースを行い、定例記者会見においても情報提供を行った。 また、ケーブルテレビへの出演もし、情報発信に努めた。	【秘書広報課】引き続き、メディアを活用した情報発信に努める。	秘書広報課
3-1-8	文化財等周知のための看板の設置	文化財及び史跡等の周知のために、看板等の設置を推進します。	文化財の魅力を具体的に表現するような看板の設置が期待される。  設置された看板の定期点検が必要。	3		新規看板の設置はなし。	案内板が必要な文化財やその内容などについて検討する。	社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
3-2		文化財を活用した学校教育等の充実							
	3-2-1	出前授業への講師の派遣	郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として活用できるようにします。また、総合的な学習の時間や社会科（歴史）等の出前授業の要請に応じて専門家の講師を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校出前講座は効果的な取り組みである。</li> <li>小学校・中学校と連携した出前授業については、地域の子供たちに歴史や文化を知ってもらうため重要視している。よい取り組みなのでぜひ続けていただきたい。その上で、特に中学（あるいは高校）との連携の充実もなんとか模索していただきたい。小学校以上に、生徒が取り組める活動の幅が大きいので、できることにも広がりが出るのではないだろうか。</li> <li>また、地域の学校の教員にも、地域の歴史や文化財について積極的に勉強する場があるとよいと思う（現場の人間として、教員が忙しいのは百も承知だが）。博学連携とよく言われるが、博物館側の負担が重いことが問題となっていることも多いと聞く。地域の教員に、こうした勉強の場があれば、学校での地域学習もよりスムーズに、充実したものとなるように思う。</li> <li>市の教員の社会科部会にVRの紹介をするような取り組みには私も賛成する。ぜひ教員を通じた取り組みの発信を充実させてもらえればと思う。</li> <li>下野谷遺跡については、出前事業等で学校教育の場で周知・活用ができています。継続して学校と連携をとってもらいたい。</li> <li>学校出前授業の取組やVRのICT教育としての活用案はとても良いと考える。子供たちがもっと縄文時代に興味を持ってもらう取組をさらにほかにも考えていく必要がある。</li> </ul>	4 3		<p>【社会教育課】新設したまちなか先生の制度を用い、学校へ出前授業を行った。1校はGIGAスクールに対応する形で、郷土資料室からネット配信した。</p> <p>【教育指導課】小学校での下野谷遺跡について総合的な学習の時間等の中で調べ学習等を行った。</p>	<p>【社会教育課】まちなか先生など制度を活用し、積極的に教育現場での活用を広げる。</p> <p>【教育指導課】小学校、中学校共に、西東京市の文化財について学ぶことができるよう社会教育課と連携を図っていく。</p>	教育指導課・ 社会教育課・ 小学校・ 中学校
	3-2-2	文化財等を活用した学習の推進	郷土意識の醸成のため、授業において、下野谷遺跡等、本市における文化財や郷土資料室の活用を推進します。	<p>学校教育の場では文化財の実物に触れる体験の機会はとくに重要である。</p> <p>小学校低学年での授業カリキュラムに「古いもの調べ」があり、郷土資料室の展示が活用できる。市内全域の小学校で実施できるように周知すべくである。大型バスなど移動手段を考える</p>	3		<p>【教育指導課】社会科の学習の中で、西原総合施設にある資料室に行き、文化財の学習について深めることや社会科副読本にしたのや遺跡について記載されており、社会科の授業等において学習をするとともに現地で学習をした。</p>	<p>【教育指導課】小学校、中学校共に、西東京市の文化財について学ぶことができるよう社会教育課と連携を図っていく。</p>	教育指導課・ 小学校・ 中学校
	3-2-3	文化財等を活用した特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>工芸での土器製作や給食での縄文食の活用等、文化財等に関連した各学校の独自の取組を支援します。</li> <li>文化財に関する外部講師や学生ボランティア等を活用した学校独自の取組を支援します。</li> </ul>	<p>縄文文化の特徴を採り入れた学校教育では、地域の特色が活かされている。</p> <p>文化財をテーマにした動画などの教材の制作が望まれる。</p> <p>東伏見小学校では、着実に下野谷遺跡が学習に活用されてきている点は、評価できる。また、保谷中学校についても遺跡周辺が学区域になっているので同じく重きをおいて行ってもらいたい。ただし、市域全体では、まだ周知されておらず、今度も学校教育の場などで、「下野谷遺跡」について活用の場を増やす必要がある。</p>	4 3		<p>【社会教育課】東伏見小学校での「下野谷学習」など、積極的に下野谷遺跡を取り入れた学習が行われ、各校の特徴ある授業が作れるよう講師などを努めた</p> <p>【学務課】市内小学校8校(田無・中原・碧山・栄・柳沢・上向台・本町・住吉)中学校5校(田無一・保谷・田無三・田無四・明保中)の給食で、縄文献立を実施した。</p> <p>【教育指導課】回答無し</p>	<p>【社会教育課】引き続き、西東京市の特色ある授業に下野谷遺跡等文化財を活用してもらえよう努める。</p> <p>【学務課】引き続き実施する。</p> <p>【教育指導課】回答無し</p>	学務課・ 教育指導課・ 社会教育課・ 小学校・ 中学校

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
3-3	生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり							
3-3-1	文化財行政に関する情報提供	文化財に関する出前講座を実施し、文化財行政について意識啓発を図ります。	文化財に関する市民向けの公開講座の実施が注目される。  現在の文化財専門職員の定年も近いというのに、次の職員の育成が始まってもない。早急に文化財専門職員を採用することが望ましい。育成には最低でも2～3年かかるという認識が薄く、問題である。  重要な取り組みが多く、ぜひ続けてほしいと思う。この点、労働者世代へのアプローチに可能性があるので、郊外ということで職場が市外にある方が多い一方、歴史に興味のある方もいると思うので、こうした世代も巻き込める取り組みがあるとよい。その点、下野谷遺跡の「親子対象の講座」に期待している。	3		【社会教育課】市の出前講座などを利用して講座を持ち、市の文化財行政についての意識啓発を図った。	【社会教育課】引き続き出前講座などを活用し意識啓発を図る。	企画政策課・社会教育課
3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	・文化財に関する生涯学習の情報を整備し、活用を推進します。 ・郷土資料室等において、文化財や歴史等の研究の発表や広く魅力を伝える講座やイベントを実施し、文化財情報を発信します。 ・文化財を通じた市民の交流の場の提供を推進します。	公民館を会場にした文化財の催しは、文化財への関心を高めるのに有効である。  講座のほかに、公民館、図書館の活動が必要である。  下野谷遺跡の野外公園施設としての整備が整うと、さらに学習の場としてよくなるであろう。	4		郷土資料室において特別展「沢沢栄一とその時代」を開催した。	郷土資料室での特別展での開催など、文化財情報の発信を進める。	社会教育課
3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	公民館・図書館と連携し、文化財に関する学習の機会を提供します。	屋敷林の活用において、歴史的景観の保全が重要である。  中期計画がほしい。	4 4 3		【社会教育課】公民館講座を共催した【公民館】 ・芝久保公民館で、社会教育課との共催事業・親子おたのしみ企画「トキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」を開催。 ・保谷駅前公民館主催で、旧高橋家母屋で、旧下保谷村の民俗を体験する、地域講座「替女唄が聞こえる」を開催。 【図書館】他課による企画事業や個人・団体のための調査、資料提供を行った。	【社会教育課】図書館のデジタルアーカイブに縄文土器の3Dデータを掲載する。 【公民館】未定 【図書館】引き続き実施する。	社会教育課・公民館・図書館
3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するために、市が主催する高齢者大学等において、地域の歴史・文化等の講座・講演会の実施を推進します。	文化財を含む歴史的環境に関しては、市民向けにオンラインによる動画配信が期待される。	4		【高齢者支援課】生きがい推進事業の中で高齢者大学を開校し、地域の歴史や西東京市に所在する国史跡下野谷遺跡についての講座を実施した。 ・郷土史入門1、2	【高齢者支援課】引き続き、高齢者大学を実施し、郷土の歴史を学べる講座の開催を検討する。	高齢者支援課
3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した自然等の環境学習を推進します。	適切に指導ができる人材の確保を検討すべきである。  講座のほかに、公民館、図書館の活動が必要である。	3 3 3		【社会教育課】みどり公園課の事業の中で屋敷林と人々の暮らしについて知ってもらう機会をつくった。 恒例の屋敷林企画「保谷のアイ」をオンラインで実施した。 【みどり公園課】下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画を策定し、今後の保全活用に向けた基本的な考え方を取りまとめた。 また、イベントの開催などを通じ、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている当該施設の周知を図り、みどりの保全についての意識啓発等を行った。 【環境保全課】小学生向けの副読本の中で、下野谷遺跡、屋敷林などの身近にある自然豊かな文化財を紹介した。	【社会教育課】引き続き環境学習に文化財を活かしていく。 【みどり公園課】令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施することにより、施設の周知に努めるとともに、みどりの保全について意識啓発を行う。 【環境保全課】環境に関する副読本の作成において、文化財を紹介する。	みどり公園課・環境保全課・社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	平和に関する展示や夏休み平和映画会等を通し、第二次世界大戦中の戦跡や市の歴史に関する学習を進めます。	市民に開かれた場を確保して、平和に関係する文化財、戦争に関する文化財の調査が必要。 講座のほかに、公民館、図書館の活動が必要である。	3 3		【社会教育課】出土した銃器などの展示などを通して、平和について考える機会をとうきょうhし【協働コミュニティ課】 ①西東京市平和の日イベント アスタセンターコート 4/8～12 ②非核・平和パネル展 アスタセンターコート ※中止 ③広島平和の旅 8/5・6 広島市 ※中止 ④夏休み平和映画会 8月 保谷こもれびホール ※中止 ⑤ピースウォーク 10月～11月 ※中止 ⑥非核・平和学習会 3月実施	【社会教育課】銃器の保存処理を行うなど、保管する戦争関連遺物を整理し次世代に繋ぐ【協働コミュニティ課】 ①西東京市平和の日パネル展 アスタセンターコート 4月 ②非核・平和パネル展 アスタセンターコート ③広島平和の旅 8/5・6 広島市 ④ピースウォーク 10月～11月 ⑤非核・平和学習会 1～3月 ⑥平和啓発映像の制作	協働コミュニティ課・社会教育課
3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源を活用した健康ウォーキング等の実施を推進します。	市民ガイドが引率を行い、楽しみながら文化財を身近に体験できる散策路を設定する。 講座のほかに、公民館、図書館の活動が必要である。	3 3		【社会教育課】みどり公園課主催のまち歩きガイドを行った。 【健康課】「みどりの散策路めぐり」のイベントで安全に歩くためのアドバイスや健康情報の発信等の健康づくりを2回実施した。	【社会教育課】健康増進にもつながる文化財まち歩きを行う。 【高齢者支援課】事業を実施する際には、遺跡や屋敷林・雑木林等、地域の文化財資源の活用を意識する。 【健康課】「みどりの散策路めぐり」のイベントで安全に歩くためのアドバイスや健康情報の発信等の健康づくりを実施する。	高齢者支援課・健康課・社会教育課
3-3-2	文化財等に関する生涯学習の充実	総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、文化財に親しむ機会づくりを	児童を対象にした文化財教室を期待したい。 企画が重要になる。	4		【スポーツ振興課】ココスポ東伏見が実施するイベントにおいて、クラブ関係者が「したのや縄文体操」を披露し、観客を交えて文化財に親しむこ	【スポーツ振興課】縄文体操を通じて文化財に親しむ機会を提供できるよう、ココスポ東伏見が実施するイベントを支援する。	スポーツ振興課
3-3-3	文化財を活用した子どもの体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財等を活用した子ども対象の文化芸術事業を推進します。</li> <li>地域の伝統行事に子どもが参加しやすい仕組みの検討や昔遊びや地域の伝統文化にふれあう機会づくりを検討し、地域文化の継承を図ります。</li> <li>総合型地域スポーツクラブが考案した体操等も取り入れ、スポーツ活動を行う中で、子どもが文化財に親しむ機会づくりを推進します。</li> <li>文化財を活用した子どもの読書活動や学習活動を支援します。</li> </ul>	<p>子供たちが伝統文化に親しむ場が確保されるべきである。</p> <p>子どものための地域の歴史講座を来年はぜひ開催したい。情報交換などして内容を深めることができる、若い研究者にもアプローチできるような仕組みができると、こうした活動もすそ野が広がっていくかもしれない。</p> <p>さらに学校との連携があるといい。</p> <p>下野谷遺跡で発掘体験や竪穴住居の上屋根復元などの事業等を小学校を対象に実施してはどうか。</p>	3 3 4 4 2		<p>【社会教育課】民具や農具に触れる機会を出前授業などでもった。</p> <p>【児童青少年課】令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で地域での伝統文化にふれあう行事の実施がなかった。</p> <p>また、昔遊びに特化したイベントや、昔遊びの達人を講師に招いたイベントの実施もなかった。</p> <p>児童館、学童クラブでの日常の自由遊びの中で、昔の遊具を使用できるようにした。</p> <p>【文化振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統文化等継承事業補助金交付団体が行ったどんど焼きにおいて、18歳未満の来場者434人、学生ボランティア42人が参加し、地域の伝統文化にふれあう機会を提供し、継承することができた。</li> <li>西東京市民文化祭及び「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭において、学生等の若い世代78人が日本舞踊、茶道・生け花等の体験をした。若い世代に伝統文化にふれあう機会を提供した。</li> <li>文化庁補助事業である伝統文化親子教室事業において、5団体が9教室実施し、学生が伝統文化にふれあう機会を提供した。</li> <li>【スポーツ振興課】ココスポ東伏見が実施するイベントにおいて、クラブの子ども達が「したのや縄文体操」を披露し、観客を交えて文化財に親しむことができた。</li> <li>【図書館】実施できず。</li> <li>子ども向けの歴史講座を講師とともに検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度への持ち越しとした。</li> </ul>	<p>【社会教育課】伝統文化等に触れる機会の創出について検討する。</p> <p>【児童青少年課】児童館においては、地域の育成会と連携して、伝統文化にふれあう行事に参加できるようにする。</p> <p>児童館・学童クラブにて、昔の遊具を常時使用できるようにし、節句においては伝統文化を体験できるようにイベントを開催していく。</p> <p>【文化振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、伝統文化等継承事業補助金にて、子どもが参加しやすい、伝統文化にふれあう機会の提供を行い、地域文化の継承を図る。</li> <li>引き続き、西東京市民文化祭及び「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭にて、若い世代へ、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。</li> <li>関連部署と連携を図り、子どもが参加しやすい仕組みづくりを検討し、地域の文化財や伝統文化の普及・継承を図る必要がある。</li> </ul> <p>【スポーツ振興課】縄文体操を通じて子ども達が文化財に親しむ機会を提供できるよう、ココスポ東伏見が実施するイベントを支援する。</p> <p>【図書館】＜西東京市図書館子どものための地域を知る講演会＞を企画開催する。また、令和4年度「まちなか先生」（学校出前講座）の中で、「図書館にある郷土の紙芝居を「西東京市図書館/西東京デジタルアーカイブ」で見よう」と題し、小学生に紹介する。</p>	児童青少年課・文化振興課・スポーツ振興課・社会教育課・図書館

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
3-4	市民の参加による文化財普及啓発の推進							
3-4-1	生涯学習情報の充実	自分の学習として得た知識を、普及啓発に役立てたい市民のために、生涯学習情報の整備・活用や生涯学習人材情報の提供を推進し、市民の手による文化財普及啓発の活動を支援します。	市民向けの文化財研修を行う具体的な場と機会が望まれる。 中期計画のある公民館、図書館の活動が必要である。 下野谷遺跡の発掘調査参加について、大人対象では、発掘体験を行う条件として文化財保護法等の学習をした上で発掘調査に加わることができるというような形で、埋蔵文化財の保護意識を高める。	3		「縄文の森の秋まつり」や「保谷のアイ」をオンラインで行う中で、市民個人や団体の発表の場とした。	市民の手による文化財普及活動の支援を検討する。	社会教育課
3-4-2	公民館・図書館と連携した意識啓発事業の実施	・公民館・図書館主催事業において、地域人材を活用した文化財講座・講演会等の実施を推進するほか、学んだことを地域で還元しようとする、市民の自主的な文化財普及啓発事業を支援します。	文化財の普及啓発のために、ボランティア・市民ガイドの活動を期待したい。 図書館・公民館の事業として文化財を取り上げ、成果が挙げられている点は評価できる。引き続き、事業を行っていただきたい。	2 3 2		【社会教育課】新規事業なし 【公民館】文化財等を取り上げた講座・講演会等を開催したが、地域人材は活用していない。 【図書館】例年、講演内容は文化財財財ではないが、地域人材を活用した講演会を企画している。令和3年度は、企画したが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。	【社会教育課】公民館・図書館との連携について検討する。 【公民館】未定 【図書館】引き続き講演会等を開催し、市内外へ向けて西東京市ゆかりの人情情報の発信を行う。また、市民の研究や活動を支援する。	社会教育課・公民館・図書館
3-4-3	文化財に関わる活動の成果の披露・発信	「縄文の森の秋まつり」等において、日頃の文化財に関する活動や研究の成果を披露・発信する場を提供します。	市民による自主企画の文化財講座を支援する。 記録を残して、次代につなぐ必要がある。			「縄文の森の秋まつり」や「保谷のアイ」をオンラインで行う中で、市民個人や団体の発表の場とした。	コロナの感染拡大状況を見ながら、開催をめざす。	社会教育課
3-4-4	文化財に関する市民参加の支援	文化財保護活動に関わりたい市民の活躍の場や意見交換の場の提供を行い、文化財に関する市民参加を支援します。	市民調査員と市民ボランティアの活動は、市民の文化財への関心を高めるのに貢献する。 市民グループとの連携が必要である。 「市民調査員制度」については、天神社総合調査の刊行をふまえて、良い点、見直すべき点について整理すべきである。	3		下野谷遺跡で遺跡を楽しみ、応援する人々を「ムラびと」とする「ムラびと制度」を創設した。	ムラびと制度を活用し、多くの人が文化財保護活動に関わる仕組みをつくる。	社会教育課
3-4-5	文化財ボランティアの支援	・文化財をテーマとした市民ボランティアの育成を支援します。 ・（再掲）文化財を通じた市民の交流の場の提供を推進します。	天神社調査の反省点を踏まえて、次の調査テーマを決めて「市民調査員制度」を採用する。	3		市民調査員制度を用い、文化財や行事の記録をとった。	下野谷遺跡特別展で、市民説明員を募集、解説などを行ってもらう。	社会教育課
3-4-6	文化財市民活動団体の支援	文化財をテーマとした市民活動団体の自主的な運営を支援します。	文化財市民活動団体のテーマを掲げた活動は望ましい。 発表会があるといい。	3		【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することによる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。	【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。	協働コミュニティ課・社会教育課
3-4-7	文化財に関わるスポーツ活動団体の支援	文化財を活用し、スポーツ活動を展開する地域のスポーツ活動団体の取組を支援します。	発表会があるといい。	4		【スポーツ振興課】総合型地域スポーツクラブ等への委託事業として、地域の文化財を巡る散歩事業を実施した。	【スポーツ振興課】スポーツ団体が実施する散歩・ウォーキングを通じて文化財に触れる機会を創出する。	スポーツ振興課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱		取組名	概要	審議会の意見概要	自己評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
3-5	文化財を活かした地域の魅力づくり								
3-5-1	みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進	「みどりの散策マップ」等、地域の景観を活用した散策路を設定し、散策イベントを実施することにより、みどりの景観に対する意識啓発や健康づくり、さらに文化財についての理解を深めます。	みどりの中で、文化財を身近に体験できる市民向け講座が望まれる。 農地が急速に減っている。	3 4 4		【健康課】「みどりの散策マップ（ウォーキングマップ）」を活用し、みどりや文化財に触れるとともに健康増進の視点も取り入れた健康づくりを実施した。 【スポーツ振興課】散歩事業を実施し、市内の樹林・農地などの景観や身近な文化財に親しんだ。 【みどり公園課】市民団体との協働で、市内の自然（緑）や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する「みどりの散策路めぐり」を実施した。 また、2月1日号の市報にてみどりの散策マップの紹介を行い、みどりの保全についての意識啓発に努めた。	【健康課】「みどりの散策路めぐり」のイベントで「みどりの散策マップ」を活用し、みどりや文化財に触れるとともに、安全に歩くためのアドバイスや健康づくりを行う。 【スポーツ振興課】みどりの景観や文化財に触れる、のんびり歩きの散歩事業を行う。 【みどり公園課】引き続き、市民団体との協働で、散策イベントを実施する。 また、令和5年度の散策マップ改定に向けて、関係部署を調整する。	健康課・ スポーツ振興課・ みどり公園課	
3-5-2	農とられあいによる地域の歴史・文化の理解の充実	市内産農産物や市内農業の変遷・歴史を組み合わせる等したイベントを実施し、農業と文化財に対する市民の理解を深めるとともに、地域の魅力の向上を図ります。	農家と文化財といった視点は重要である。 農地が急速に減っている。 オリンピック・パラリンピック機運醸成のイベントは密を避けるためにほとんど中止になってしまったことが残念である。	3		【産業振興課】市内小学生を対象として「蔵の里」にて、昔と今の農業、農具の違い等の学習を行った。	【産業振興課】市内小学生を対象として「蔵の里」にて、昔と今の農業、農具の違い等の学習を行う。	産業振興課	
3-5-3	文化財を活用した事業者等との連携	市内事業者、商店会等の実施する企画提案型イベントと連携し、地域の文化財を活用した地域の魅力の発信について、検討します。	産業の発達から文化財を見る視点は重要である。 文化財を活用した事業者等との連携は下野谷の取り組みがモデルになる。	2		【社会教育課】市内の事業者のフリーバーバーへ情報提供を行った。	【社会教育課】地域の商店会などとの連携につとめる。	産業振興課・ 社会教育課	
3-5-4	文化財を活用した一店逸品事業の検討	一店逸品事業の更新時等に、地域の歴史、文化財等とのコラボレーション等、あらたな展開により、文化財等の普及啓発とともに地域の活性化を図ります。	文化財を活用した一店逸品事業の検討は下野谷の取り組みがモデルになる。	1		【社会教育課】キャラクターの使用について整理し、事業者などにも使いやすくした。 【産業振興課】新型コロナウイルスの影響により、飲食を伴うイベントは全て中止となった。	【社会教育課】キャラクターの使用をより積極的にすすめる。 【産業振興課】みどり公園課と連携して、下保谷四丁目特別緑地保全地区（旧高橋家屋敷林）を活用した観桜会、紅葉鑑賞会での一店逸品事業の普及啓発事業を行う。	産業振興課・ 社会教育課	
3-5-5	文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究	文化財を含めた市内の地域資源を楽しめる仕組みについて、調査・研究を進めます。	地域に文化財があることが、その地域の魅力に通じるような具体的な工夫は重要である。 文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究は下野谷の取り組みがモデルになる。	2		【社会教育課】他の自治体の活動の把握に努めた	【社会教育課】多摩地区の縄文遺跡と連携した事業を行い、新たな楽しみ方を探る・	企画政策課・ 秘書広報課・ 産業振興課・ 社会教育課	
3-5-6	マスコットキャラクターの使用等による周知拡大	商店会の実施する企画提案型イベントや一店逸品事業等に下野谷遺跡キャラクター「しーた・のーや」等の活用を視野に入れ、地域の活性化を図るとともに文化財の周知を図ります。	キャラクターをうまく活用しさらに本市の文化財の存在をよりアピールして欲しい。図書館入口に遺跡名とキャラクターがデザインされた旗がたてられているのは効果的である。	3		【社会教育課】キャラクターの使用について整理し、事業者などにも使いやすくした。	【社会教育課】HP、SNSなども活用し、キャラクターの周知に努める。	産業振興課・ 社会教育課	
柱4文化財の保護環境の充実									
4-1	都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり								
4-1-1	自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成	・地域資源の特性に応じて、それぞれの地域の自然的・歴史的景観を保全するとともに、魅力ある景観形成を推進します。					別シートにご記入ください。	別シートにご記入ください。	産業振興課・ みどり公園課・ 環境保全課・ 都市計画課・ 道路課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
4-2	文化財の保護・学習拠点の整備・充実							
4-2-1	郷土資料室の資料の収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、良好な状態で次の世代に継承していきます。</li> <li>収蔵資料の整理・登録を進めるとともに、収蔵資料データベースの整備を図っていきます。</li> <li>写真記録や映像等の資料の収集・保存を進めます。</li> </ul>	<p>市の博物館がない現状では、郷土資料室の役割は大きい。 文化財の保護と情報発信、展示や事業の充実のため、スタッフの増員が課題である。</p> <p>郷土資料室の皆様の取り組みに注目している。 学校・図書館・郷土資料室の三つの拠点が協力がし合い、よりよい文化・歴史についての学習活動ができればと思う。その点、「夏休みの自由研究支援企画」のような取り組みは、ぜひ続けていってほしいと思う。</p> <p>そのためにはやはり専門的な施設が必要である。</p> <p>郷土資料室までの交通機関が不便。郷土の資料室として展示に工夫が凝らされているのはわかるが、まだ、一つ一つの解説の展示が不十分。大人が一人で行ったとき、もしくは学生が見に行った時に興味を持てるようにする工夫はもう少しあろうかと思う。</p>	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵資料のデータベースを更新し、資料の管理に努めた。</li> <li>市民から、民具や写真資料の寄贈を受けるなどして、積極的に市内の文化財の収集に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きデータベースを更新し、資料管理を徹底する。</li> <li>引き続き資料の収集に努める。</li> </ul>	社会教育課
4-2-2	郷土資料室の展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示室では、収蔵資料の中からテーマごとに資料を効果的に展示します。</li> <li>展示資料について分かりやすい解説や、説明資料の配布により、来館者の学習活動を支援します。</li> <li>本市の歴史や関心の高いテーマについて、特別展や研究者の協力を得る等の展示活動を実施します。</li> </ul>	<p>データベース化とその公開は重要である。</p> <p>そのためにはやはり専門的な施設が必要である。</p> <p>駐車場が少ない。なかなか駐車できないことがある。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>常設展示を見やすく、わかりやすく改訂した。</li> <li>特別展「渋沢栄一が生きた時代 田無・保谷歴史のあゆみ～西東京市に残る渋沢栄一縁の人々の志を追う～」の開催にあたり、渋沢資料館、飯能市立博物館などから資料を借り受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き常設展示の充実を心がける。</li> <li>西東京市の歴史文化の魅力を伝える特別展を企画する。</li> </ul>	社会教育課
4-2-3	郷土資料室の教育普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が本市の歴史・文化の理解を深める機会として、郷土資料室資料や郷土についての講演会・体験学習等を実施します。</li> <li>学校での教育活動の補助として、郷土資料室の資料を用いて、体験学習や資料の解説を行う「出前授業」や団体見学の受け入れを実施します。</li> <li>夏休み等長期休業中の子どもたちの学習を支援し、郷土への興味関心の増大を図るため、企画事業を実施します。</li> </ul>	<p>郷土資料室で文化財講座の実施が望まれる。市や民間主催の講演会の実施を期待する。</p> <p>そのためにはやはり専門的な施設が必要である。</p> <p>行った人が、持ち帰りたくなるような工夫を凝らした楽しい郷土資料室のパンフレットの編集・作成をしてほしい。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での教育活動を補助するため、団体見学を受け入れた。GiGAスクールに対応し、インターネットを用いて郷土資料室からオンライン授業も行った。</li> <li>夏休みには「自由研究応援ウィーク」を開催し、学習支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き積極的に学校教育での活用を推進する。</li> <li>子どもたちの学習意欲を高めるよう、全国の同世代がチャレンジしている文化財をテーマとした「kids考古学 新聞コンクール」の巡回展を引き受け、展示にあたる。</li> </ul>	社会教育課
4-2-4	郷土資料室の情報発信	郷土の理解を深めるために、パンフレットの作成やホームページの活用等により、情報を発信し、郷土資料室の利用の向上を図ります。	そのためにはやはり専門的な施設が必要である。			<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットを増刷した。</li> <li>SNSなどの新しい媒体も活用し、情報を発信した。</li> </ul>	引き続き、様々な媒体を用いて、積極的な情報発信に努める。	社会教育課
4-2-5	文化財ボランティア・市民活動団体の育成・支援	文化財に関するボランティアや市民活動団体を育成・支援し、市と市民の協働により、文化財の保存・活用を進めます。	文化財ボランティアのための研修が行われることは重要。 そのためにはやはり専門的な施設が必要である。	3		<p>【社会教育課】市民団体からの要請で資料の貸出を行ったり、助言を行ったりした。</p> <p>【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することによる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。</p>	<p>【社会教育課】市民・市民団体との協働を積極的に行う</p> <p>【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、地域における様々な主体による協働を推進すると共に市民活動の一層の活性化と広がりや担い手の育成など、イベントや広報啓発活動を通して市民活動団体へのサポートを実施する。</p>	協働コミュニティ課・社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
	4-2-6	地域・行政資料の収集・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、次の世代に継承していきます。</li> <li>地域・行政資料の保存管理やレファレンスサービスを行うとともに、電子化を進め、共有の財産として、ホームページ上においても公開を進めます。</li> </ul>	下野谷遺跡から出土した縄文土器の収蔵、公開のための施設の設置は急ぐべきである。 図書館と資料室の連携が必要。	3		<p>【図書館】図書館地域・行政資料担当の通常業務として、収集・保存に努めた。</p> <p>ホームページでは、地域・行政資料サービスの「テーマごと西東京市を知ろう」コンテンツ内に地図情報を追加した。</p>	【図書館】図書館地域・行政資料担当の通常業務として、概要にある事業を継続して進める。	図書館
	4-2-7	収蔵施設の設置検討	市が保有する文化財、民俗資料等の保管場所の確保を検討します。	文化財の収蔵施設では、展示も求めたい。 そのためにはやはり専門的な施設が必要であ	2		現在収蔵施設は飽和状態であり、収蔵施設検討は必須である。	収蔵資料の整理をするとともに、収蔵施設について検討する。	社会教育課
	4-3	新たな保存・活用拠点の設置検討							
	4-3-1	地域博物館の設置検討	文化財や資料の収蔵、展示のみならず、調査、情報発信、市民学習拠点ともなる総合的な地域博物館の施設整備についての調査・検討を進めます。	<p>下野谷遺跡のガイダンス施設は必要不可欠である。単に遺跡を保存しただけでは、市民にその遺跡の内容や重要性は伝わらない。保存した遺跡の近傍でなければ意味がないので、早急に建設場所を含めて検討をしてほしい。また郷土資料室についても、文化財を保管展示する施設としては、防火、防災の点から施設設備的不足が顕著である。展示ケース、展示パネルも含め、抜本的な対策が必要であり、市立博物館の整備を急がれたい。</p> <p>下野谷遺跡のガイダンス施設について、長期計画にも載せているので、実現するよう強く要望する。</p> <p>文化財行政には、学芸員が必要である。後任として新たに学芸員を採用する必要がある。埋蔵文化財の調査だけでなく、他の文化財についても専門的な判断や対応が大切である。国文化財は下野谷遺跡だけではなく、建物などもある。引継ぎが必要なため、現在の職員がいるうちにぜひお願いしたい。</p>	2		他市の博物館やガイダンス施設の調査を行った。	引き続き調査を行い地域博物館の在り方について検討を進めるとともに、ガイダンス施設の建設に向けて検討する。	企画政策課・社会教育課
	4-4	推進体制の充実							
	4-4-1	文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用	文化財に関するボランティア・市民活動団体を育成・支援し、成果の活用の機会提供を推進します。	<p>文化財市民活動団体の育成・支援は文化財保護の活性化に通じる。</p> <p>文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用は下野谷の取り組みがモデルになる。</p>	3 3		<p>【社会教育課】「縄文の森の秋まつり」「保谷のアイ」などで、市民協働活動を行った。</p> <p>【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。NPO市民フェスティバルの開催により、団体の成果発表・活用機会を提供した。</p>	【社会教育課】引き続き連携に努める。【協働コミュニティ課】市民協働推進センターにおいて、団体間の連携強化、セミナー、講演会の企画・運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。NPO市民フェスティバルの開催により、団体の成果発表・活用機会を提供した。	協働コミュニティ課・社会教育課
	4-4-2	市民活動団体との連携事業の推進	活動団体の企画・運営する事業やイベント等との連携を充実させます。	<p>市民活動団体との連携事業の推進は下野谷の取り組みがモデルになる。</p> <p>下野谷遺跡関連の商品をもっと地域全体のいろいろなお店でPRできないか。</p> <p>市民が企画するイベントは興味深い。</p>			縄文の森の秋まつり、保谷のアイの実施にあたり市民活動団体と連携した。	引き続き、積極的な連携を図る。	社会教育課
	4-4-3	市内事業者との連携の充実	市内事業者、商店会等が企画提案するイベントとの連携を充実させます。	市内事業者との連携の充実は下野谷の取り組みがモデルになる。 近隣の大学との連携は、非常に有効で重要であるので、引き続き続けていってほしい。	1 2		<p>【社会教育課】特に実施なし</p> <p>【教育企画課】シチズン時計株式会社と連携し、シチズンミュージアムの見学について、学校活動での活用に向けて校長会を通じた情報提供を行った。</p>	【社会教育課】積極的な連携を目指す。【教育企画課】シチズンとの連携事業（職場体験、社会科見学）について、引き続き情報提供を行っていく。	産業振興課・教育企画課・社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
4-4-4	大学連携の充実	市内にある大学（東大生態調和農学機構、早稲田大学、武蔵野大学）との連携充実を進めます。	早稲田大学が保管している下野谷遺跡の縄文土器について、西東京市への移管の交渉を進めてほしい。 大学連携の成実は下野谷の取り組みがモデルになる。	3 3		【社会教育課】早稲田大学の学生に縄文の森の秋まつりにさんかしてもらった。団体見学などの際に多摩六都科学館の協力を仰いだ。 【教育企画課】・早稲田大学高等学院と協働し、「理科・算数だいきず実験教室」をオンラインで開催した。 ・東大生態調和農学機構のフィールドにおいて、例年、野外観察会「東大田無演習林観察会」を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった	【社会教育課】引き続き連携する 【教育企画課】・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつ、早稲田大学高等学院の協力を得て、「理科・算数だいきず実験教室」を行うなど、早稲田大学との連携を進める。 ・多摩六都科学館と連携し、プラネタリウム学習と東大田無演習林観察会を行う。	企画政策課・ 教育企画課・ 教育指導課・ 社会教育課
4-4-5	文化財の保存・活用や地域資源に関する職員研修	文化財の保存・活用や地域資源を活用した取組についての意識啓発に関する職員研修を実施します。	文化財関係では職員の研修は必須。 研修制度に入れる、特に教員。 職員課の下野谷遺跡の新人入庁時の見学会は、本市の歴史・重要な遺跡を肌で感じてもらい知ってもらい、本市を中心となってアピールしていく人材となっただけのために大変有効なものと感じた。ぜひとも続けていった方がいいと考える。	3		【職員課】新規採用職員入庁時研修の一環として市の歴史に関する講義およびVRアプリによる体験を実施	【職員課】新規採用職員入庁時研修の一環として社会教育課と連携して実施。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入庁時研修を縮小したため、下野谷遺跡の見学は行っていないが、今後の収束状況次第で実施も検討する。	職員課
4-4-6	文化財保護審議会の運営	(再掲) 施策の方向2-3						社会教育課
4-4-7	調査員制度の導入の検討	(再掲) 施策の方向1-1						社会教育課
4-5	関係する機関・団体との連携強化							
4-5-1	国・都・近隣自治体との連携	史跡や名勝の保存・管理、活用に当たり、国、都、近隣自治体との連携した取組を進めます。	西東京市と周辺地域は、「武蔵野」「多摩」といった共通する地域的な特色が見出されるので、都や、近隣自治体との共催事業の実施は注目できる。 国・都・近隣自治体との連携は下野谷の取り組みがモデルになる。 本市には、玉川上水と小金井桜（サクラ）という国指定文化財があるが、現地を散策するとほとんど手つかずとなっている。小金井市のように下草を全部刈り、往時のように復元するというようなことはできないとしても、もう少しアピールの仕方があるのではないかと考える。どうしたらよいか考えていく必要がある。	3 4		【社会教育課】玉川上水や小金井（さくら）の管理にあたり都や近隣自治体と連携してあった。 【みどり公園課】多摩北部広域行政圏（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）の緑化専門委員会において、圏域内の身近なみどりに触れ、その重要性の再認識と、一層のみどりの保護と緑化推進意識の向上を図るため、「水と緑ウォッチングワーク」を開催した。コースは、都立東伏見公園（西東京市）から花小金井南市民広場（小平市）までとし、途中にある下野谷遺跡公園において、縄文時代の歴史について学んだ。	【社会教育課】引き続き、都や近隣自治体と連携して文化財の管理・活用にあたる 【みどり公園課】多摩北部広域行政圏の緑化専門委員会において、圏域内の身近なみどりに触れ、その重要性の再認識と、一層のみどりの保護と緑化推進意識の向上を図るため、「水と緑ウォッチングワーク」を開催する予定。そのために圏域5市で連携した情報交換を進める。	みどり公園課・ 都市計画課・ 下水道課・ 社会教育課
4-5-2	関連自治体との連絡会議等への参加	多摩北部都市広域行政圏協議会及び多摩26市における文化財に関する連絡会議に参加し、連携した取組を進めます。	田無宿は周辺地域の中心的役割を果たしていたので、他の地域との交流は重要である。 関連自治体との連絡会議等への参加は下野谷の取り組みがモデルになる。	3		いずれも対面での開催は困難であったが、国、関東、都の史跡協議会に参加した。 また、多摩地域の文化財部会では、多摩郷土誌フェアは目録を作成し、刊行物の広報を行った。	引き続き積極的に関連自治体の協議会などに参加し情報収集などを行う。	企画政策課・ 社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向		取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
柱5 下野谷遺跡の保存・活用									
5-1	史跡の継続的な調査・研究								
	5-1-1	継続的な調査・研究の推進	継続的に調査・研究を進め、史跡の新たな価値づけを続けていきます。	研究の拠点となるような場の設置、さらに常勤研究職員の配置が必要。 継続的な調査・研究の推進は下野谷の取り組みがモデルになる。 長期にわたって調査研究だけでなく出土物が保存でき、それを受け継いでいく人材や施設の体制を整えていく必要がある。 既調査資料の再整理は下野谷の取り組みがモデルになる。	4		第35次調査、第36次調査を実施し、大金成果を得た。	これまでの調査を取りまとめR5年度の調査50周年に向けた資料整理を行う。	社会教育課
	5-1-2	既調査資料の再整理	これまでの発掘調査の記録や出土品の再整理・研究を進めます。	下野谷遺跡の法99条による発掘調査報告を引き続き、早急にまとめる必要がある。 早稲田大学保管の資料調査で大学と市の連携が必要。 研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進	2		調査資料の整理には至らなかった。	これまでの調査を取りまとめる整理と報告書の作成に着手する。	社会教育課
	5-1-3	研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進	新たな研究方法・視点等を取り込み、研究機関とも幅広く連携し、縄文文化と下野谷遺跡の解明に努めます。	研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進	4		第35次調査においては、早稲田大学と連携し、出土以降の3Dデータ化を行った。	作成した3Dデータを基に、整備地に復元以降を作成。設置する。	社会教育課
5-2	史跡の継続的な保存・管理								
	5-2-1	下野谷遺跡保存管理計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の保存管理に関する方針を定める計画を策定します。</li> <li>下野谷遺跡全域やその周辺地域を含めた保存・管理エリアを検討し、史跡の確実な保護・管理に努めます。</li> </ul>	史跡下野谷遺跡の整備は順調である。 下野谷の取り組みがモデルになる。 下野谷遺跡の用地獲得は順調に進められている点は評価できる。今後、指定範囲の外についても集落の範囲の確認調査を進め、遺跡の内容を明らかにすべきである。 下野谷遺跡の発掘調査による新出土物の発見等に引き続き期待したい。また、保護すべき土地の取得に期待したい。	4		保存活用計画に則り、確実な管理を行った。追加指定を3件行った。	引き続き、保存活用計画に則った、管理、活用をめざす。 追加指定を1件行う予定。	社会教育課
	5-2-2	国指定用地取得による確実な保存	史跡の確実な保護のための計画的な用地取得を進めます。	国指定用地取得による確実な保存は下野谷の取り組みがモデルになる。	3		【社会教育課】土地所有者からの要請がなかったため、新たな公有地化はなかった。計画的公有地化のため所有者とのより丁寧な調整が必要であった。 【用地課】主管課から取得依頼がないため実績0件。	【社会教育課】新たな公有地化の予定なし。公有地化を見据え、史跡の追加指定を行うとともに、都や国の保有する土地の位置づけについて協議を続ける。 【用地課】主管課から取得依頼がないため実績0件。	資産税課 用地課 社会教育課
	5-2-3	収蔵システムの構築・運用	(再掲) 施策の方向2-1						社会教育課
	5-2-4	収蔵施設の設置検討	(再掲) 施策の方向4-2						社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
5-3	史跡整備と展示施設の設置							
5-3-1	史跡の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の保存・活用のための下野谷遺跡の整備計画を策定し設計・実施します。</li> <li>市街地にある史跡の特徴を活かし、都市型の遺跡保存のモデルを目指します。</li> <li>石神井川や公園等周辺環境や施設と連携した整備を検討します。</li> </ul>	<p>史跡にエントランスを設置し、竪穴住居などの復元施設を設けることは、遺跡を理解するために有意義である。</p> <p>史跡の現地見学後、出土品等を観察・学習する施設として、史跡に隣接してガイダンス施設を設置すべきである。</p> <p>史跡の整備は下野谷の取り組みがモデルになる。</p> <p>入口に石の標柱が立ち、さらに史跡公園らしくなってきた。さらなる整備拡充に期待したい。</p>	4		1B期整備として、土地の造成、植栽、墓塚群の復元、エントランス並びにトイレ棟の建設などを行った。 予算とスケジュールの関係で、竪穴住居と土器だまりの復元はR4年度に先送りとなった。	竪穴住居2棟、土器だまり1基を復元し、1B期整備の完成をめざす。 合わせて整備地の管理等について関係部署と調整し指針を定める。 安全管理の方策も検討する。	企画政策課 公共施設マネジメント課 危機管理課 資産税課 みどり公園課 都市計画課 用地課 道路課 社会教育課
5-3-2	地域博物館の設置検討	(再掲) 施策の方向4-3				む		企画政策課 社会教育課
5-4	史跡の活用の推進							
5-4-1	史跡の情報の公開・発信	リーフレット等の刊行、市の広報やHPの活用を通し、その価値と魅力を発信します。	<p>出土品の全貌が分かるような一般向けの図録の刊行が望まれる。</p> <p>史跡の情報の公開・発信は下野谷の取り組みがモデルになる。</p> <p>遺跡の近くにガイダンス施設が必要である。史跡整備懇談会や整備検討委員会でも必要であることが確認されている。また、市民の声としても設置すべきという強い要望がでていることはいうまでもない。規模は小さくても出土遺物をガイダンス施設で公開すべきである。</p>	3		新たにムラびとだよりを発行し情報提供に努めた。 また、コロナ感染拡大防止のため、発掘調査の全般的見学会はできなかったが、限定的ではあるが、周辺住民の方々などに向け調査を公開し、解説等を行った。 Hoでの公開も行った。	SNSの活用などのも含め、より積極的な情報公開に努める。	社会教育課
5-4-2	生涯学習への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡を活用した講座等を開催します。</li> <li>史跡を活用した市民活動に、講師を派遣する等の支援を行います。</li> </ul>	<p>IT関連技術を用いた情報発信は評価できる。史跡を案内するボランティア・ガイドの常駐が期待される。</p> <p>生涯学習への活用は下野谷の取り組みがモデルになる。</p>	4		【公民館】芝久保公民館が社会教育課と共催で実施した親子おたのしみ企画「ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」で、郷土資料館を見学。	【公民館】未定	社会教育課 公民館
5-4-3	学校教育への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育と連携し、次代を担う世代にその価値を伝えます。</li> <li>団体見学や出前授業、副読本の作成等史跡を活用した学校教育の取組を支援します。</li> </ul>	<p>社会科副読本で、遺跡と文化財の意義や内容が述べられることはとても評価できる。</p> <p>学校教育への活用は下野谷の取り組みがモデルになる。</p> <p>下野谷遺跡は、短期的な整備事業（1期整備）が終わったら、「完成」というのではなく、「市民とともにつくっていく」ことをコンセプトにしているため、市民の発掘調査体験や家づくりなどの事業を通して、遺跡を活用し、埋蔵文化財の保護意識を高めるべきである。</p>	3		【教育指導課】社会科副読本に下野谷遺跡の内容を参考資料と掲載し、学習指導要領にそった学習に合わせて全校が学ぶことができるようにした。	【教育指導課】社会科副読本の下野谷遺跡の内容を盛り込み、活用方法を社会科副読本作成検討委員会で検討し、より充実した内容とする。	教育指導課 小学校 中学校
5-4-4	協働事業の実施推進	「縄文の森の秋まつり」等、市民と協働でイベントを実施します。	協働事業の実施推進は下野谷の取り組みがモデルになる。	4		オンラインで縄文の森の秋まつりを公開、発信した。	コロナの感染状況の推移をみながら、可能な限り現地での市民協働による秋まつりの開催をめざす。	社会教育課

○西東京市文化財保存・活用計画 取組状況調査表

施策の柱 施策の方向	取組名	概要	審議会の意見概要	自己 評価	審議会の意見2022	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
5-4-5	文化財を活用した事業者等との連携	(再掲) 施策の方向3-5	発掘調査等については、早稲田大学だけでなく、他の考古学専攻の大学生にも協力してもらい必要があり、将来学芸員として文化財に関わる人材を育成できればと考える。					産業振興課 社会教育課
5-4-6	マスコットキャラクターの使用等による周	(再掲) 施策の方向3-5						産業振興課 社会教育課
5-4-7	早稲田大学との連携強化	下野谷遺跡の調査・研究・活用における連携を強化します。	早稲田大学保管の縄文土器に関するの図録作成が望まれる。 早稲田大学との連携強化は下野谷の取り組みがモデルになる。	4		発掘調査や秋まつりなどの活用事業に研究室や学生の協力を得た。	引き続き、調査、研究、活用での連携を推進する。	社会教育課
5-4-8	他の自治体・機関との連携強化	関連する文化財を有する自治体や機関との連携を強化し、合同事業の実施等を推進します。	西東京市民以外の人たちにも、史跡についての情報を広く発信し、来訪者への関心を高めることは好ましい。 他の自治体・機関との連携強化は下野谷の取り組みがモデルになる。 連携強化は望ましい。おおいに研究調査と本市の宣伝をふくめ、下野谷遺跡の存在を広めて	4		多摩六都科学館のプラネタリウム企画では5市の縄文遺跡を紹介するプログラムを作成した。また主に新潟地域の縄文遺跡と連携し「縄文の旅スタンプラリー」を実施した。遺跡や郷土資料室に都外からの見学者を呼び込むことができた。	引き続き他の自治体、機関との連携を積極的に行う。	社会教育課

施策の柱				審議会の意見概要	自己評価	令和3年度の取り組みへの意見	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
柱4文化財の保護環境の充実					※評価欄 4~1				
	4-1	都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり			4…十分達成している 3…概ね達成している 2…今後の努力が必要 1…達成できていない				
		4-1-1	自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成	・地域資源の特性に応じて、それぞれの地域の自然的・歴史的景観を保全するとともに、魅力ある景観形成を推進します。			地域ごとに以下にご記入下さい。	地域ごとに以下にご記入下さい。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課
			(緑町・住吉町地域) ・市のほぼ中央に位置する地域であり、刷殿神社や四軒寺(東禅寺、寶泉院、如意輪寺、寶樹院)を中心に寺町が形成されています。 ・昭和10年(1935年)に駒場から移転し、日本の農業の発展、農業教育・研究に寄与してきた東大生態調和農学機構が所在します。 ・東大生態調和農学機構は、市内でも最大規模の緑地空間であり、近隣の谷戸せせらぎ公園とともに、このみどりの地域資源を大切に保全し、みどり豊かな地域づくりを目指すとともに、刷殿神社をはじめとする歴史的資源や新川等を活かした、歴史・環境と共生する美しい都市景観の形成と地域づくりを目指します。	谷戸せせらぎ公園、刷殿神社や四軒寺(東禅寺、寶泉院、如意輪寺、寶樹院)が位置する地域は寺町を形成しているため、その特性は興味深い。 市内でも最大規模の緑地空間として、東大生態調和農学機構の環境の確保は重要である。 東大農場を分断する新しい都道は、「横山道」の位置にあり、田無第二中学校北側道路で古銭などが出土したことを考えると中世の遺構が残されていた可能性があった。埋蔵文化財の周知範囲にはなってはいないが、確認調査を行うべきであった。	2 2 4		【社会教育課】東大農場を分断する道路の建設にあたり埋蔵文化財の立会い調査を行った。 【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。 【都市計画課】「東大生態調和農学機構周辺地区地区計画」では、「西東京市都市計画マスタープラン」における『みどりとのかれあいや健康づくりの中心地となるようなみどりの拠点の形成』を目指すこととしており、令和3年9月に都市計画変更を行った。	【社会教育課】田無の故地として文化財の総合的な把握を検討する。 【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。 【みどり公園課】みどりの散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。 【都市計画課】「東大生態調和農学機構周辺地区地区計画」で定める地区施設の整備にあたっては、東京大学が売却する事業者に対し、適切に開発指導を行う。 【道路課】なし	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課
			(保谷駅北部地域) ・点在する屋敷林、保谷北町緑地保全地域や下保谷四丁目特別緑地保全地区、下保谷森林公園等の地域資源を活用し、みどり豊かな美しい都市景観の保全・創出を目指す。また、福泉寺や天神社をはじめとする地域の歴史的資源を活かしたまちづくりを進めます。	点在する屋敷林や、福泉寺、天神社をはじめとする下保谷の地区では、具体的な歴史的資源を活かしたまちづくりが求められる。 保谷駅北側は、土地所有者の協力のもと、屋敷林等が残されている。今後、所有者が変わるときに維持できなくなった場合、公有化することが望ましい。	1 3		【社会教育課】「保谷のアイ」をオンライン発信した。また、みどり公園課と連携し屋敷林の周知を図った。 【みどり公園課】下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画を策定し、今後の保全活用に向けた基本的な考え方を取りまとめた。 また、イベントの開催などを通じ、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている当該施設の周知を図り、みどりの保全についての意識啓発等を行った。 【みどり公園課】「みどりの散策マップ」を配布するとともに、「みどりの散策路めぐり」を実施し、みどりの保全についての意識啓発に努めた。	【産業振興課】みどり公園課と連携して、下保谷四丁目特別緑地保全地区(旧高橋家屋敷林)を活用した観覧会、紅葉鑑賞会での一店逸品認定店の普及啓発事業を行う。 【みどり公園課】令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施することにより、施設の周知に努めるとともに、みどりの保全について意識啓発を行う。 【みどり公園課】散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路建設課・道路管理課・社会教育課
			(田無駅周辺地域) ・市を代表する商業地であるとともに、青梅街道沿いの田無神社や総持寺等をはじめとする文化財が多くみられる地域です。 ・田無駅付近の風格ある美しい都市景観の形成を目指し、田無神社と総持寺を中心とする地域の歴史的資源を活かし、市内のみならず、市外から訪れる人たちにとって、魅力的な、風格と活気あるまちづくりを進めます。	青梅街道沿いの田無神社や総持寺、旧下田家主宅役等の存在する地区は、武蔵野、多摩といった周辺地域の中枢であった田無宿の様子を伝えていて、歴史文化にとって重要な地区である。 青梅街道は、近年の開発によって宿場の景観から高層マンションが立ち並び街並みに様変わりしてしまっ。僅かに残されている下田家住宅等の建物等も将来にわたって残すためには、公有化が望ましい。	3 3 2		【産業振興課】観光振興事業「北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」のスタンプ設置ポイントとして、田無神社にオリジナルキャラクターの等身大パネル及び人気声優によるオリジナルボイスを昨年に続いて設置、また、オリジナルキャラクターが印字された御朱印紙を販売し、文化財の普及啓発を行った。 【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。	【社会教育課】引き続き、市民団体や他課と連携し屋敷林を中心とした歴史文化の周知に努める 【産業振興課】「北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」を実施予定。モバイル等による電子スタンプラリーを予定しており、インターネット等を活用した地域のPRも検討。引き続き取組み連携を検討する。 【みどり公園課】散策マップを活用した、市民団体との協働で散策路めぐりを実施し、緑の保全についての意識啓発等を図る。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課

施策の柱			審議会の意見概要	自己評価	令和3年度の取り組みへの意見	令和3年度取組実績	令和4年度取組予定	所管課
柱4文化財の保護環境の充実				※評価欄 4~1				
4-1	都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり			4…十分達成している 3…概ね達成している 2…今後の努力が必要 1…達成できていない				
	(田無駅南部地域) ・地域の北部を東西に石神井川が流れているほか、南部には玉川上水や千川上水もあり、周辺の農地・屋敷林とともにみどりや水の資源に恵まれた地域です。 ・江戸時代に築造され国の史跡である玉川上水周辺は東京都景観条例に基づく玉川上水景観基本軸として指定され、玉川上水沿いの小金井サクラ並木等自然環境の保全と活用、景観と調和した街並みを形成していく地域となっています。 ・今後の土地利用動向を見すえながら、地域特性に沿ったきめ細かな景観誘導の必要性について検討します。		玉川上水と小金井サクラの保護を推進して、景観保全を行うような地域計画が求められる。  屋敷林・主屋・土蔵など武蔵野の農村の面影が残されている景観を保護できれば良いと思う。	1 2		【社会教育課】玉川上水・小金井(サクラ)の保存・管理を国、都と連携して行った。 【産業振興課】取り組み実績なし 【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。 【環境保全課】なし 【都市計画課】なし 【道路課】なし	【社会教育課】引き続き国指定文化財の保存・管理に努めるとともに、その周知を新田開発と絡め検討する。 【産業振興課】引き続き取組み連携を検討する。 【みどり公園課】みどりの散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課
	(東伏見・西武柳沢駅南部地域) ・石神井川沿いは、東京都が進める公園事業、河川事業と連携して、史跡下野谷遺跡や東伏見稲荷神社と一体となったみどりと水に親しめる空間づくりを進めていきます。 ・東伏見稲荷緑地保全地区内には、東伏見稲荷神社があり、良好な景観を形成し、多くの市民に親しまれています。 ・石神井川沿いの散歩道等、親水機能のある快適な空間とし、親しみやすい水辺空間として整備を進めるとともに、特色ある様々なみどりを保全・活用し、美しい景観とみどりと水と歴史のネットワークの形成を目指します。		下野谷遺跡と石神井川沿いの東伏見稲荷神社の一角は良好な歴史的文化的な環境が保たれているので、それらを保全するような地域計画が望まれる。  下野谷遺跡に連続する「東伏見公園」は、遊戯施設を造りすぎである。緑地が多く残されるだけでなく、公園から下野谷遺跡がみえるような工夫をすべきである。下野谷遺跡整備の懇談会でも議論したような石神井川沿いの緑地帯を遺跡に関連付けた東伏見公園をつくるべきである。緑を縄文時代にあった樹木を植えるとか。都建設局とも連携が必要	3 3 2		【社会教育課】下野谷遺跡の整備を中心に、市民説明会などを実施しながら事業を行った。 【産業振興課】観光振興事業「北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」のスタンプ設置ポイントとして、東伏見稲荷神社のオリジナルキャラクターを作成、キャラクターが印字された御朱印紙も販売し、文化財の普及啓発を行った。 【みどり公園課】みどりの散策マップを配布し、みどりの保全についての意識啓発に務めた。	【社会教育課】下野谷遺跡の保存・活用を軸に、遺跡を活用した街づくりをめざす。 【産業振興課】「北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」を実施予定。モバイル等による電子スタンプラリーを予定しており、インターネット等を活用した地域のPRも検討。引き続き取組み連携を検討する。 【みどり公園課】みどりの散策マップを活用し、緑の保全についての意識啓発等を図る。	産業振興課・みどり公園課・環境保全課・都市計画課・道路課・社会教育課